

令和7年度
郡山市消防団新任辞令交付式
を行います



2025年3月27日

郡山市総務部

防災危機管理課

課長 熊田 重美

ターゲット 11.5

TEL：924－2168

SDGs ターゲット 11.5 「貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。」

令和7年4月1日付け郡山市消防団の分団長以上幹部団員の新任辞令交付式を行います。

- 1 日 時 4月1日（火）13時45分
- 2 会 場 市役所正庁（本庁舎2階）
- 3 参加者 郡山市消防団長、副団長、分団長 約40名
郡山市長、副市長、総務部長、総務部理事
- 4 内 容 辞令交付、宣誓、市長訓示、消防団長あいさつ



昨年の様子

<郡山市消防団>

消防組織法第18条の規定に基づき、郡山市消防団設置条例（昭和40年5月1日施行）により設置。

市民に最も身近な防災機関の一つとして、各種訓練や消防ポンプ等装備の点検、地域の巡回など地元根付いた活動をしている。

また、サラリーマンや自営業、学生など様々な職業の方々が地域コミュニティの一翼として活動し、災害時には日頃の地域に密着した活動の経験を活かした消火活動や避難誘導などを行っている。

令和7年4月1日現在の団員数は1,910人（うち女性団員14人）となっている。